

新型コロナウイルスに「感染・感染が疑わしいとき」は - 絶対に登校しないでください -

新型コロナウイルスの
濃厚接触者になった
(濃厚接触者と接触した)

新型コロナウイルスに
感染した

新型コロナウイルス感染の疑い
体調不良のとき

いずれかに
あてはまる
ときは…

**登校
停止**

外出を控えること

すぐに
**担任へ
連絡して
ください**

地域の相談窓口（下記
参照）にも相談を

* 体調不良時の授業の扱いについては、下記ホームページ等を参照してください。
2020.11.18付「(学生・保護者の皆さんへ) 体調不良者の出欠の取り扱いについて」
http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/important_news/important_news-36533.html

『体調不良のとき』とは

- ①発熱(一般的に37.5℃以上)や咳などの風邪の症状があるときは、登校せずに、外出も控えること。
- ②次の条件に当てはまる方は、**すぐに帰国者・接触相談センター等の相談窓口へ電話**をしてください。
☆ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱、味覚異常等の強い症状のいずれかがある場合
☆ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患等)など)、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている
- ③上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず相談窓口へ連絡を。強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。)

相談窓口

まずは、**かかりつけ医や地域の身近な医療機関に電話で相談**をしてください。かかりつけ医がない、土日や夜間など身近な医療機関が休診、相談先が分からない場合は、帰国者・接触相談センターに電話相談を。なお、帰国者・接触相談センターは、新型コロナ受診相談センターなど、府県や地域により名称が異なることがあります。

濃厚接触の目安 (濃厚接触者であるかどうかの判断は、最終的に保健所が決定します)

- ① 世帯内接触者：「患者」と同一住所に居住する者
- ② 世帯内以外で、「患者」と接触のあった者：発症の2日前から1メートル以内で15分以上その患者と接触した人で、必要な感染予防策なしで接触があった者 など

担任への連絡方法について…担任教員には電話やメールなどで連絡をしてください。

- ・ (学内でのみ) 学内ホームページから教員のGメールアドレスの検索ができます。
- ・ 普段から担任の連絡先を確認し、控えておいてください。

(学内でのみ可能) 学内ホームページでの教員Gメールアドレス検索方法



①大学ホームページの“在校生・教職員の方へ”を表示し、“学内HP”をクリック



②学内HPの“メールアドレス検索”をクリック



③“メールアドレス検索”で、氏名(漢字)または氏名(カナ)のいずれかを入力し、“OK”をクリック

相談窓口

**新型コロナ
受診相談センター**
(帰国者・接触者相談センター)



(首相官邸)

担任の連絡先が分からない場合は、学生支援センターへ連絡をしてください
受付：月曜日～土曜日 Tel. 072-956-9956 日曜・祝祭日 Tel. 072-956-3181 (代表)